



平成 28 年 12 月 19 日

福岡市政担当記者 各位

**屋台の環境整備（上下水道・電気設備の設置）が完了しました！**

福岡市では、「福岡市屋台基本条例」に基づき、「屋台が市民、地域住民及び観光客に親しまれ、福岡のまちと共生する持続可能な存在となる」ことを目指し、屋台営業の「適正化」に取り組んでおります。

その一環として、公募対象地等屋台集積地における屋台営業の環境整備（水道，下水道，電気設備の設置）を実施しており、その工事が完了しましたのでお知らせいたします。

○環境整備実施地区（別添位置図参照）

	地区	所在地
①	長浜地区	中央区長浜 3 丁目 14
②	昭和通り「日本銀行福岡支店前」	中央区天神 4 丁目 2
③	昭和通り「福岡銀行本店前」	中央区天神 2 丁目 13
④	渡辺通り「天神ビル前」	中央区天神 2 丁目 12
⑤	渡辺通り「博多大丸前」	中央区天神 1 丁目 4
⑥	渡辺通り「天神ロフトビル前」	中央区渡辺通 4 丁目 9
⑦	渡辺通り「パーキング 303 前」	中央区渡辺通 4 丁目 6
⑧	渡辺通り「BiVi 福岡前」	中央区渡辺通 4 丁目 1
⑨	昭和通り「中洲中島町地区」	博多区中洲中島町 1
⑩	昭和通り「明治安田生命ビル前」	博多区中洲 5 丁目 6
⑪	清流公園地区	博多区中洲 1 丁目

○環境整備の写真（天神ロフトビル前）



○取材上の注意事項

屋台営業中に、環境整備の設備使用状況の撮影を希望される場合は、営業の阻害や顧客のプライバシーへの配慮が必要となりますので、事前に下記へ取材申し込みをお願いします。

【問い合わせ】 福岡市道路下水道局管理部路政課 井上  
 TEL 092-711-4457（内線 3010）